

令和2年度 狭山市立狭山台中学校 学校経営案

◇はじめに

教育公教育として関係法規と県や市の教育方針に則り、生徒と地域の実態を踏まえ21世紀を生き抜く、心豊かで謙虚にたくましく生きる生徒の育成を目指し、狭山台中学校の発展のために全教職員の力を結集する。

1 校訓

○信頼 努力 協同

2 学校教育目標

- 学び合う生徒
- 考えて行動できる生徒
- 高め合う生徒

◇目指す学校像《ミッション》

- 「入学前には憧れ、在学中は安心でき、卒業後は誇りに思える学校」
 - ・安全を守り、安心を与える学校
 - ・生徒が主体的に学び合う学校
 - ・家庭と地域の期待と信頼に応える学校

◇目指す生徒像

- 「いつでも、どこでも、当たり前前かがやき、当たり前前にできる生徒」
 - ・自ら考えて正しく行動できる生徒
 - ・学び合い、高め合う生徒
 - ・謙虚でたくましい生徒

◇目指す教師像

- 「信頼される教師」
 - (1)生徒一人一人を大切にし、可能性や能力を伸ばす教師
 - (2)自己研鑽に努め、謙虚に学ぶ教師
 - (3)率先垂範し、態度で示す教師
 - (4)誠実に目標に向かって協同する教師
 - (5)教育公務員としての情熱と使命感を持つ教師

参考 令和2年度 狭山市立小中学校 学校教育における指導の重点

確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

豊かな心の育成と健康・体力の増進

質が高く魅力ある教育環境の充実

3 学校経営の方針

◇基本理念

～謙虚にたくましく生きる生徒の育成を目指して～

全ての教育活動は、生徒のためであることから「はじめに子供ありき」を念頭におき、そして「教育は人なり」の言葉のとおり、教育の最大の環境は教師であるので、「教師が変われば子供も変わる」という信念をもって意図的・計画的な教育活動を展開する。

◇学校経営方針

- (1) 学校における危機管理を徹底し、いじめや不登校がなく、反社会的な行動があった場合も毅然とした対応をする。(安全・安心)
- (2) 基本的な生活態度を基盤にして、基礎基本をしっかり教え、生徒の主体的な学びをとおして、確かな学力をつける。(学力)
- (3) 学年・学級経営を充実させ、望ましい集団活動をとおして、心豊かで謙虚に学ぶ生徒を育成する。(人格形成)
- (4) 校内研修を充実させ、互いに高め合う教職員集団づくりに努め、組織体としての教育力を高める。(学校力)
- (5) 家庭・地域・関係小学校・高等学校との連携を図り、期待と信頼に応え、開かれた学校づくりを推進する。(信頼)

4 本年度の重点

(1) 確かな学力の育成

～授業の充実「主体的な学びをとおして生徒一人一人の確かな学力を伸ばす授業づくり」～

①学習規律（授業での約束）の確立を図る。

※生徒心得・職員確認事項の共通理解と共通行動。

②わかる・できる授業を創造し、基礎・基本の確実な定着に努める。

※ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進。

- ・落ち着いた学習環境づくり。
- ・学習行程や手順を明確に示す。
- ・時間の構造化、情報伝達の工夫、参加の促進、具体的指示。

※主体的・対話的で深い学びの実現

- ・アクティブラーニングの授業実践（知識の習得、活用、課題の探求等の学習プロセスのなかで、課題発見、解決に向けた深い学び）。
- ・他者との協同や外界の情報をとおして、自らの考えを広げ、深める対話的な学び。
- ・学習の見通しを持った取り組みと、学習活動の振り返りを行う主体的な学び。
- ・各種学力調査の結果分析と学習指導の充実

③家庭学習の定着に向けた具体的な実践

※狭山市学力向上茶レンジ・プラン「家庭学習の手引き」の活用。

※小中一貫教育「学力向上部会」の連携強化。

④SSVC（学習ボランティア）との連携。

※個別指導、補習等でも追加依頼する。

⑤「ウィークエンド朝学習」の継続。（毎週金曜の朝学習）

※コバトン問題集・県学テ復習シートの積極的な活用。

※昨年度3月の臨時休業に伴う各教科の未指導内容の補習。

⑥さやまっ子・茶レンジスクールへの参加を積極的に促す。

※令和2年度会場：狭山台中学校国際理解教室

（2）健康・体力の増進

①力いっぱい運動し、思い切り汗をかく体育授業の推進

②学校保健の充実

②運動部活動における計画的な指導の実践。

（3）「安全」を守り、「安心」を与える

①一人一人を大切にし、可能性や能力をほめて伸ばす（一人一人の生徒のよさと可能性を見つけ、「美点凝視」の視点で伸ばすことを徹底した指導に努める）。

②狭山台中いじめゼロ宣言に対する具体的な取組及び不登校減少のための取組の充実。

（4）豊かな心を育てる教育の充実

①生徒一人一人が自己肯定感を高められる学年・学級経営の充実。

※学級の中で自己を生かし、仲間の良さを知り、協力して助け合う学級活動の実践。

②特別の教科「道徳」の一層の推進

※根気強く、人間としてよりよく生きるための道徳性の育成を図る。

※令和2年、3年 狭山市教育研究会の研究委嘱に伴う校内研修の充実。

③人権教育の推進。

※人権感覚プログラムを活用し、人権の意義や重要性を理解させ、人権感覚を育む。

④体験活動、ボランティア活動の推進。

※自然体験、職場体験、地域に貢献するボランティア活動の実践。

（5）特別支援教育の推進

①一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進。

②インクルーシブ教育システム（障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み）の理念に基づく教育の推進

(6) 積極的な生徒指導の推進

- ①全教職員の共通理解・共通行動に基づいた相談・指導体制の充実
- ②狭山市いじめの防止等のための基本的な方針に基づくいじめ防止対策の推進
- ③不登校の防止対策の推進
- ④「狭山台中学校当たり前10か条」に沿った指導の徹底。
 - ※あいさつ、無言清掃を真の台中ブランドとして確立を目指す。
 - ※教職員からの積極的なあいさつと部活動におけるあいさつ指導の徹底。
- ⑤生徒の自己指導能力の育成を目指す生徒指導の推進。
 - ※自己存在感を与える、共感的な人間関係の育成、自己決定の場を与える。
- ⑥主体性を伸ばす生徒会活動の充実。
 - ※創意を生かした生徒会活動の実践。
 - ※さやまっ子の誓いに基づく狭山台中学校「いじめゼロ宣言」の取組の充実。
- ⑦進路指導、キャリア教育の推進。
 - ※狭山台中ハローワークの継続実施。
- ⑧教育相談、ソーシャルスキルの手法を生かした生徒指導の推進。
 - ※さわやか相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携。

(7) 潤いと落ち着きのある環境づくりの推進

- ①教育の最大の環境は教師であり、影響力の大きさを認識した指導に努める。
- ②日常の安全管理、安全指導の徹底と防災教育・体制の整備に努める。
- ③時季に応じ、生徒の活動がわかり、刺激への配慮をした教室・廊下掲示。
- ④環境委員会と学校応援団「緑化部」が連携し、学校美化・緑化を推進する。

(8) 開かれた学校づくりの推進

- ①家庭との連携。
 - ※丁寧且つ親身な相談、こまめな連絡、迅速な対応と結果の見届け。
- ②地域に開かれた学校。
 - ※第二土曜日学校公開及び学校行事公開時における来校者数増加のための工夫。
 - ※学校運営協議会（コミュニティースクール）開設に伴う小中関係地域との連携及び生徒及び教職員の地域貢献。
- ③学校運営協議会との関連も視野に入れた小中一貫教育の更なる推進。
 - ※協働意識を持ち、小中連絡会の充実、小中相互出前授業、交流事業等の充実。
- ④上級学校との連携。
 - ※高等学校等との積極的な連携。

学校運営協議会（コミュニティースクール）の第1回運営会議（7/31）を経て正式なものとなりました。